

千葉支社「新たな組織と働き方」労働条件提案

労働者の権利を根本から奪う攻撃に反対の声を！

提案は労働者の権利の重大な侵害だ！

- 新設される事業本部は「1つの職場」
- 事業本部内においては、従来の異動や担務変更は「業務内容変更」として扱う。
- 「業務内容変更」は発令も行わない。前々月25日まで（できない場合は可能な限り速やかに）口頭で伝えるだけ。
- 「異動」と扱われるのは、事業本部が変わる場合のみ。
- 社員の働き方について、「現業・非現業という働き方の区別をなくす」「個別の勤務場所に固定せず、より広い『事業本部』のフィールドで行う」と記載。

JR千葉支社は11月20日、「新たな組織と働き方」に関する労働条件の提案を行いました。その内容は、労働者の権利を根本から破壊する許しがたいものです。

職種・職場変更も異動ではない！？

新設される事業本部では、広大なエリアとさまざまな職種が「一つの職場」とされます。年休申請や36協定に関する職場代表の選出基準も事業本部単位です。提案では事業本部化を「支社単位よりもきめ細やか」としていますが、実態は真逆です。さらには「異動」という考え方もほとん

新設事業本部	融合化される職場
千葉	千葉統括C(稲毛駅除く)、成田統括C、千葉保線設備技術C、千葉土木設備技術C、千葉建築設備技術C、千葉機械設備技術C、千葉電力設備技術C、千葉信通設備技術C
房総	茂原統括C、木更津統括C
京葉総武	船橋統括C、津田沼統括C、千葉統括C(稲毛駅)、新浦安統括C、幕張車両C、京葉車両C

必要なのは団結と労働組合の闘い

労働者の権利は、具体的な業務内容や勤務地と切り離せません。これは労働者の労働条件と権利の根本からの解体です。

ど解体されてしまいます。事業本部内なら、駅、運転士、車掌、検修、設備関係などの職種や職場が大きく変わつても、「業務内容が変わつただけ」「発令は必要ない」というのです。「統括センター」という枠も消え去り、融合化攻撃が激しくエスカレートされています。

必要なのは労働組合の闘いです。会社がこんな大規模な攻撃に踏み切ったのは、現場に怒りがあつても声を上げることさえ諦めさせられるからです。だからこそ、攻撃を打ち破る最大の力は団結すること、闘う労働組合の力を取上げよう。労千葉とともに声を戻すことです。動